



新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、催し等の内容に変更が生じる場合があります。催し等の中止について、詳しくは9面をご覧ください。  
かぜのような症状がある場合は催し等への参加をお控えください。参加時はマスクの着用および手洗い・消毒をお願いします。  
今号には、クラブ・サークルの会員募集・催し案内「お知らせパック〜この指とまれ!〜」とタウン情報「ふれあいラウンジ」を折り込んでいます

発行/越谷市 ☎343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1 ☎048-964-2111(代表) ☎048-965-6433  
https://www.city.koshigaya.saitama.jp/ \*広報紙は市ホームページからご覧になれます 編集/広報広聴課



## 年の初めも要注意 新型コロナウイルスの感染対策を!

発熱などの症状が出たら、外出を控えてください。  
心配な時は、まずはかかりつけ医に電話で相談してください。相談する医療機関が分からない場合は、県ホームページで「埼玉県指定 診療・検査医療機関」を確認するか、埼玉県受診・相談センターなどにご相談ください。



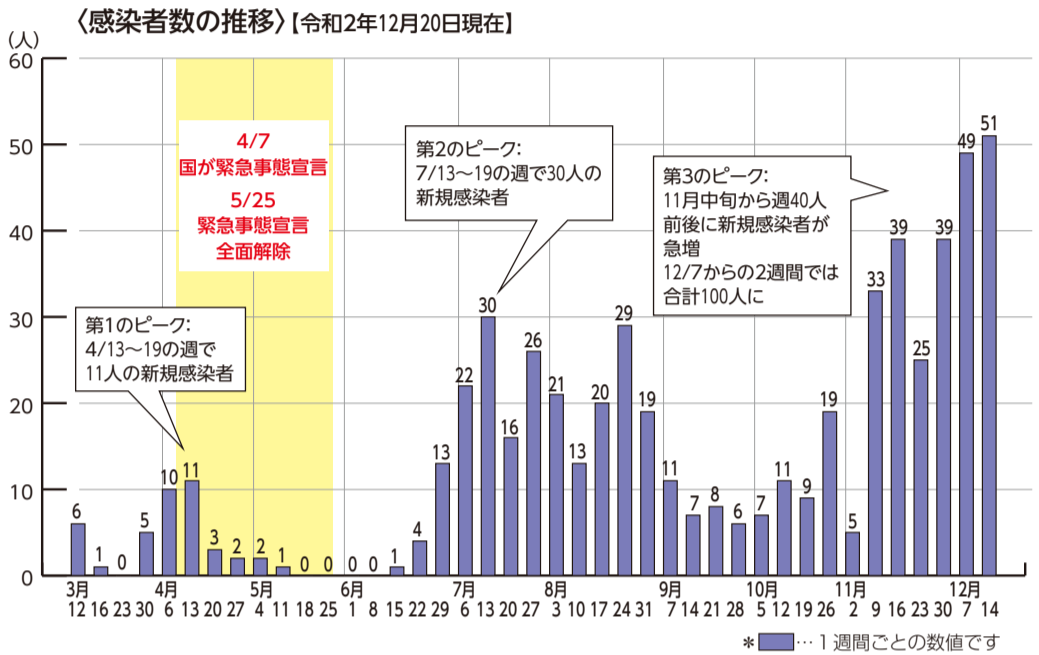
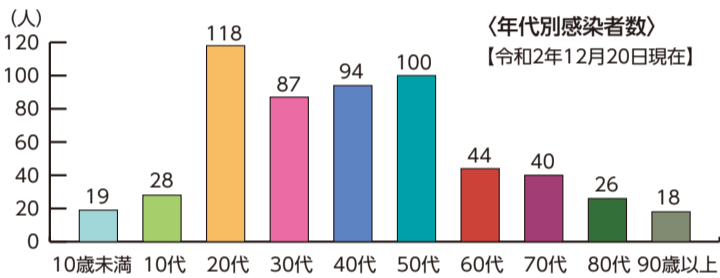
埼玉県指定  
診療・検査医療機関

### 市内の感染者の状況

3月12日に市内で初めて感染者が確認され、市内の感染者は現在まで3度のピークを迎えており、依然として予断を許さない状況です(令和2年12月20日現在、累計574人)。

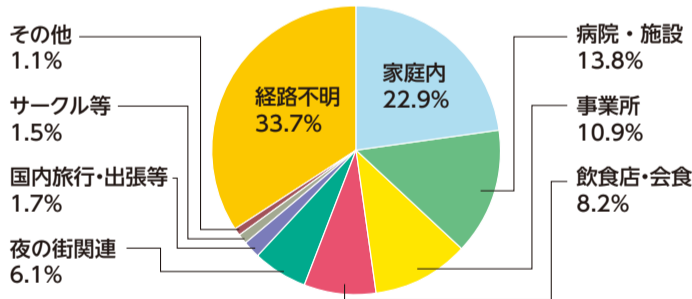
年末年始にかけては、さまざまな行事やイベントがあり人が集まる機会が多いことから、さらなる感染拡大が懸念されています。感染リスクが高まる5つの場面に注意するなど、「うつらない」「うつさない」ための対策を続けましょう。

感染者の年齢は、20代~50代が約7割です。高齢者と基礎疾患がある人は重症化しやすいことが分かっています。ウイルスは目に見えません。市民の皆さん一人一人の行動が、家族や友人の生活を守り、命を救うことにつながります。



### 感染経路の割合

家庭内の感染が約23%を占めるなど、身近な人から感染している事例が多くみられます。



### 入院医療提供体制・医療提供体制

12月18日現在、県では受け入れ可能病床として1,215床、うち重症病床107床が確保され、宿泊療養施設については、県内7カ所で合計849室が確保されています。

また、市では、県と連携し、越谷市医師会や市内医療機関の協力を得て発熱患者が迷わず地域の医療機関で受診できるよう、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ両方の診療・検査に対応可能な「埼玉県指定 診療・検査医療機関」を整備しました。12月2日現在、市内67の医療機関が診療・検査医療機関として対応が可能です。

### 発熱などの症状が出たら...

- 埼玉県受診・相談センター ☎048-762-8026、FAX 048-816-5801 (9:00~17:30。日曜日を除く。1/3(日)は開設)
- 県民サポートセンター ☎0570-783-770 (24時間・無休)
- \*1月の休日当番医について、診療を行う医療機関が追加されました(13面参照)。最新の情報は市ホームページをご覧ください

## 埼玉県による営業時間短縮要請にご協力いただいた事業者の方へ

### 埼玉県の支援策 [令和2年12月20日現在]

埼玉県から協力金が支給されます。いずれの協力金も、営業時間短縮の要請地域(越谷市、さいたま市大宮区、川口市)内で対象店舗(「酒類の提供を行う飲食店」「カラオケ店」。複数店舗を有する場合はすべての対象店舗)を営み、下記の要請に協力した事業者が対象です。

#### ○埼玉県感染防止対策協力金(第1期)

- 営業時間短縮の期間: 12月4日~17日のすべての期間
- 支給額: 1店舗あたり32万円
- 申込み: 2月1日(月)まで(消印有効)に、上記の二次元コードで埼玉県ホームページから電子申請、または申請書等を郵送で事務局(☎332-8799川口市本町2-2-1川口郵便局留埼玉県感染防止対策協力金事務局)へ



#### ○埼玉県感染防止対策協力金(第2期)

- 営業時間短縮の期間: 12月18日~27日のすべての期間
- 支給額: 1店舗あたり40万円
- ☎埼玉県中小企業等支援相談窓口 ☎0570-000-678 (9:00~18:00)

### 越谷市の支援策

埼玉県による12月4日~17日の営業時間短縮の要請に協力し、「埼玉県感染防止対策協力金(第1期)」の支給を受けた方で、市内に対象店舗がある事業者を対象に越谷市から協力金を支給します。

#### ○越谷市感染防止対策協力金

- 支給額: 1店舗あたり14万円
- 申込み: 3月1日(月)まで(消印有効)に、申請書類等を郵送で下記へ。申請書は産業支援課、市役所総合受付(本庁舎1階)等で配布するほか、市ホームページから印刷できます。詳しくは上記の二次元コードから市ホームページをご覧ください
- \*埼玉県感染防止対策協力金(第1期)の支給の通知が届いたことを確認してから申請してください
- \*埼玉県感染防止対策協力金(第2期)以降に対する越谷市からの協力金の支給はありません
- ☎産業支援課(☎343-0023東越谷1-5-6) ☎967-4680 (9:00~17:00。土曜・日曜日、祝日を除く)

